

## 2 / 7 第35回未来投資会議 議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2020年2月7日(金) 17:15～18:15
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍	晋三	内閣総理大臣
麻生	太郎	副総理、財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣(金融)
西村	康稔	経済再生担当 兼 全世代型社会保障改革担当 兼 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
菅	義偉	内閣官房長官
梶山	弘志	経済産業大臣
高市	早苗	総務大臣
萩生田	光一	文部科学大臣
加藤	勝信	厚生労働大臣
竹本	直一	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣(規制改革)
金丸	恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO
五神	真	東京大学 総長
櫻田	謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長 社長執行役員
志賀	俊之	株式会社INCJ 代表取締役会長、
竹中	平蔵	東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
小林	喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長
翁	百合	株式会社日本総合研究所 理事長
南場	智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事  
新たな成長戦略実行計画策定に向けた今後の進め方
3. 閉会

### (配布資料)

- 資料1 新たな成長戦略実行計画策定に向けた今後の進め方のたたき台
- 

#### ○西村経済再生担当大臣

それでは、ただいまから「未来投資会議」を開催いたします。

本日は、新たな成長戦略実行計画策定に向けた今後の進め方について御議論をいただきたいと思っております。

なお、本日も、構造改革徹底推進会合の会長にも御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、事務方から資料を説明させます。

#### ○新原代理補

資料1のA3の資料を御覧ください。今後の進め方について議論を行っていただく上で参考になるよう、昨年末の中間報告で宿題となった課題、あるいは民間議員の皆様から提起された課題、さらには与党で議論しようとしている課題などについて、たたき台として取りまとめてみました。

1枚目です。オープン・イノベーションの部分については、企業に蓄積された現預金をフロンティアの部分への投資や研究開発に回すことが課題です。大企業とスタートアップ企業の連携促進については、既存企業がスタートアップ企業に投資を行う場合に25%の所得控除を行う税制を設けるなど、今後とも支援を実施するとともに、アジアを中心とする新興国企業と日本企業との連携、いわゆるアジアDXプロジェクトの推進が課題です。他方で、スタートアップ企業側からは、大企業との契約について、企業秘密を盗まれた、知的所有権を総取りされるといった不満の声があります。契約に関するひな形や独禁法のガイドラインの策定について検討が必要です。また、日本企業の事業再編はあまり進んでいない状況にあります。指針の策定を含めて事業再編がやりやすい環境整備が必要です。

次に、中小企業や低生産性部門の生産性向上です。大企業と中小企業の共存共栄のため、取引の適正化を図るとともに、介護現場におけるロボット・ICTの導入などの生産性向上を加速する必要があります。また、賃上げがしやすい環境整備をさらに進めていく必要があります。

兼業・副業の促進に向けたルールのあり方については、終身雇用が曲がり角を迎える中で副業を希望する方が増加傾向にあります。これが認められないことに対する従業員側の不満があります。企業が兼業・副業の解禁に消極的な理由は、本業に悪影響が及ぶというよりは、労働時間の上限規制や割増し賃金規制との関係で「労働時間の管理・把握の困難さへの懸念」が多いことにあります。制度整備について検討する必要があります。

フリーランスについては、我が国でも7割弱が40代以上の中高年層で、高齢者の雇用拡大に貢献しており、その適正な形での拡大を考える必要があります。他方で、縦割り行政になっているので、政府として一元的に実態調査を2月10日より開始し、3月上旬には結論を得ます。これに沿って、公正取引委員会、厚生労働省、中小企業庁の連名でルール整備を検討する必要があります。

オーダーメイド型教育については、小・中学校における1人1台の端末環境の整備をさきの経済対策で決定しましたが、同時にソフト面の改革も必要です。授業時間のあり方、デジタル教科書のあり方、遠隔教育のあり方、外部人材の活用のあり方等について検討する必要があります。

大学教育と産業界との関係や第4次産業革命の進展の中で、いかにして創造性や感性といった、AIで代替できない付加価値を我が国の人材に植え付けていくかということも課題です。

2枚目を御覧ください。デジタル市場への対応については、市場のルール整備、データ流通ルールの整備、規制の精緻化、5G及びポスト5Gの推進などが課題になります。

地域のインフラ維持については、独禁法の適用除外法制を前提に、地域基盤企業が提供するサービスをいかにして地域に維持していくか、あるいはスーパーシティ構想の実現などが課題になります。

キャッシュレスについては、決済サービスが多数存在する中で、利便性向上の観点から、QRコードの規格の相互乗り入れが課題です。あるいは日本特有の規格となっているタッチ

式決済について、インバウンド促進のため、海外の規格と両方に対応した端末の普及などが課題になります。また、災害時の電力供給停止等の場合のキャッシュレスの環境整備、あるいは手数料、入金サイクルの見直しといった点も課題です。

フィンテック／金融分野については、今国会に提出する法制の見直しに加え、手数料などの決済インフラのあり方が課題になります。

エネルギー・環境については、脱炭素社会を早期に達成し、SDGsの実現にも貢献するため、再生可能エネルギーの主力電源化、電力ネットワークの構築、水素サプライチェーンの構築、カーボンリサイクル技術といったことが課題になります。

そのほか、ゲノム医療、海洋・宇宙、次世代インフラ、サポカーの普及拡大や自家用有償旅客運送制度の円滑な施行などのモビリティの関係、農業の成長産業化の支援などが課題になります。

以上でございます。

#### ○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。それでは、民間議員の方から御発言をお願いしたいと思います。まず、翁会長、お願いいたします。

#### ○翁会長

急速に進み続ける技術革新の中で生産性を上げ続けていくためには、やはりオープン・イノベーション時代に合った人材の育成、企業の経営改革を進める必要があると思っております。

まず、人材育成の点でございますが、技術革新のスピードが速まる中では、大学を出てからの企業内教育とかオン・ザ・ジョブ・トレーニングといった形で育成しても、やはり企業特殊な、いわゆるメンバーシップ型といいますか、そういった人材になっていますので、そこでは十分に対応し切れなくなっていると思っております。専門性を持つ、いわゆるジョブ型の人材が求められる時代になっておりまして、専門性と、ここで指摘されているような創造性。こういったものを併せ持つ人材を育成できるように、産業界とも連携して、大学教育の改革やリカレント教育の充実を急ぐことはとても重要だと思っております。

アメリカのスタートアップの創業者の創業時の平均年齢は42歳だそうで、トップ1%の成長企業は45歳。そして、豊富な経験と知識、人脈が成功に寄与していると指摘されているようです。日本でもこういった人材による起業が増えていくことも望ましいのではないかと考えております。

第2に企業の改革でございますが、ここで指摘してありますように、特に大企業につきましては、企業価値向上のために、やはり事業再編を積極的にやっていくことが大事だと思っております。スピンオフに加えて、その企業の中では低生産性である部門の営業譲渡といったところも含めて、こういった再編がしやすい環境を整備することは重要でありまして、事業再編を進めるためには、経営者の役割や取締役会、社外取締役などのガバナンス上の役割を明確化するなどの環境整備が考えられると思っております。

また、中小企業経営者に初期コストのかかるICTを促すには、やはり従業員の働き方改革に結び付く必要があると思っております。例えば介護分野などは、スマートフォンやタブレット1つで見回り・勤務管理ができるなど、介護現場の働き方改革に向けて実効的な方策を考える必要があるのではないかと考えております。

2枚目の各論について、2つ申し上げたいと思っております。

1つは、キャッシュレス、フィンテックの部分でございます。中国がデジタル人民元を発行するといった動きも見せていますが、最近の諸外国の動きをよく見ながら決済システ

ムの競争力強化に向けて検討を進めていく必要があると思っております。各国の近年の動きを見て重要と考えますのは、やはりQRコードなどの標準化といったことや、決済ネットワークの事業者を林立させて分断させることなく相互運用性を確保することだと思っております。ここで統一QRコードの海外展開ということが書いてございますが、日本としても、まず民間事業者のイノベーションによる競争を促進しつつ、一方で標準化とか相互運用性確保といった協調。これを促して、日本の決済システム全体としての競争力向上に結び付けていく必要があると思っております。

最後に、ゲノム医療につきましては、構造改革徹底推進会合でも議論しましたけれども、今後の創薬や医療の発展にとってとても重要だと考えております。全ゲノム解析を着実に実施することが重要で、そのためには解析に必要な人材の育成とかデータの利活用のための体制整備がとても重要になってきます。特にこの分野は英国や米国を初めとする各国との国際競争も激しくなっております、重点的に進める必要があると思っております。以上でございます。

#### ○西村経済再生担当大臣

たくさんの論点を挙げていただきまして、ありがとうございます。スタートアップ等をたくさん育てると同時に、大企業をどう変革していくかという点。それから、介護、医療、サービス産業ですね。ここの生産性をどう向上するかという大事な点だと思います。よろしく願います。

志賀さん、願います。

#### ○志賀議員

ありがとうございます。

長年、自動車産業に身を置いて、冷徹なまでのコスト削減に明け暮れてきた私自身ですが、しばらくその現場を離れ、今、オープン・イノベーションを促進する官民ファンドで業務をする中で感じていることを述べさせていただきたいと思えます。

2005年にトーマス・フリードマンの『フラット化する世界』がベストセラーとなり、デジタルだけでなく、物の生産も国境を越え、コストの安い国、ローコストカントリーに移すことがグローバル経営の半ば定石となりました。私自身、2010年に、厳しい円高の下で日産マーチの生産をタイに移す苦渋の判断をいたしました。

一方、海外展開が難しい中小のサプライヤーは、海外生産部品等のコスト競争を強いられ、労務費を蹴ってでも日本の生産を継続するか、廃業するかを迫られることもありました。

私は昨今の保護貿易の高まり、地政学的リスク、就労環境などを考慮すると、ローコストカントリーの優位性よりも、安心・安全、政治的にも安定した国の優位性が高まりつつあると実感をしています。まさに日本にとって大きなチャンスではないでしょうか。

そのためには、日本がコスト競争だけでなく、イノベーションや付加価値で競争する事業への転換が急務であります。大企業だけでなく、二次、三次の下請企業を含むサプライチェーン全体が付加価値経営に移行する構造改革が必要と考えます。下請企業に一方的に原価低減を強いるやり方から、大企業が中小企業と共同してデジタル化を図るなど、生産性の向上を通じて事業の健全性を確保することが求められます。こうした共存共栄を促進するために、大企業と中小企業の取引実態の把握にもう一步踏み込んだ国の指導・助言も必要になるのだと考えます。

一方、産業界全体がローコストカントリーとの競争から脱し、付加価値で闘っていくためにはさらなるオープン・イノベーションの取組が必須です。オープン・イノベーション促進税制などの政府主導の施策が打たれ、大企業からの投資も増加傾向ですが、こうした

動きを一時的なブームに終わらせることなく、産業界全体をイノベーション経営に変革させていく必要があります。

その第一歩として、まずは従来型の採用・雇用形態の見直し、創造性豊かでチャレンジする人材の抜擢など、企業として人材マネジメントを大きく変えていく必要がある一方で、政府としても時代の変化に合わせて社会人のリカレント教育を積極的に支援する政策を併せ持つ必要があると考えています。

以上です。

#### ○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

単なるサプライチェーンではなくて、それぞれが付加価値を生み出す真のバリューチェーンをオープン・イノベーションの中でつくっていくというふうに思います。よろしくお願ひします。櫻田さん、お願ひします。

#### ○櫻田議員

ありがとうございます。

まず、この16のテーマにつきまして、今後の進め方のたたき台ということで御提案いただいた中身については、大変網羅的で、よくできていると思います。

この中で、特に具体的に実行するためにこういうことがあるのではないかとということが1つ。それから、この16には必ずしも含まれていないけれども、未来投資会議として議論する必要があるのではないかとこの点について、2つ触れたいと思います。

まず第1点目は、ここでも最初に触れている生産性の課題なのですが、前から申し上げていますが、生産性というものはどうしても我が国の中堅・中小企業に目が行きがちなのですが、実際にデータを調べてみますと、国内で大企業と中堅・中小を比べても、またさらに大企業を国際比較しても、私は自戒の念を含めて、大企業に問題がやはりあると思っていますし、データが出ています。

特に、先ほど出ていますが、ノンコアの事業を捨てられないという点はやはり大きく足を引っ張っていて、先輩がつくったもの、会長がつくったものと、なかなか実行できていない。これは現実問題として、情けない話かもしれないけれども、やはりあるのは事実です。

これをどうするかということについては、もちろん、税で事業売却を促進するという手もあるのですが、後で触れます、ディスクロズ、開示の仕組みは必要ではないかと思っています。

例えば、労働のミスマッチという課題があって、これも先ほど翁さんが触れられましたけれども、これは産業構造の変化ということで、A企業からB企業に移っていくという、流動性という言葉を使いは使うのですが、そういうこともある一方で、企業の中で新しい技術を身につけさせて移す。例えば組立てから設計へというのを実際に1,000人単位でやっている企業もごさいます。

また、保険からデジタルへという、教育によってスキルを変えていくことによって、企業内でもってリカレントさせる方法もあります。なので、こういったことをやりながら、メンバーシップ型だけではなくてジョブ型に、社内の今いる現存の人材の活用を変えていくということ。

さらには、前から申し上げていますような通年採用やキャリア採用、経験者採用というのでしたか。それをもっと高める。そして、これもやはり開示させる努力というのでしょうか。開示させることを促すこと、どの企業はリカレント教育をどうしているとか、あるいはジョブ型の採用を何%にしているとか、していくという宣言をする必要があるだろう

と思っています。

さらにもう一つは、経営者の年収です。経営者の年収・インセンティブが、調べてみるとお分かりになると思うのですが、経常利益額という規模に割と偏っているのですよ。ところが、今、やはり問題視されているのは、利益率であるとか、ROEであるとか、あるいはESGを含めた、そういった評価も入れなければいけない。

そうすると、今の経営者のインセンティブの仕方というものは違って来るわけで、これも含めて、いわば開示を迫るというやり方が一つあるのではないかなど。自分の首を絞めるようですが、そうしています。

もう一つは、デジタルについては既に触れられているのですが、1点気になっているのがサイバーテロであります。オリ・パラに向けてリスクが高まっている。我が社もサイバーアタックをかなり受けています。事故に至っていませんけれども、国全体で危機意識がまだ足りないなと感じるところがございます。

国においてはガイドラインを示すとか、あるいは自分たちの会社のサイバーテロについて報告義務を課するとか、テロ対策の投資を促すインセンティブということをご検討されたらいかがかと思っています。

最後が地方創生という観点で、東京一極集中の危険性や弊害を踏まえて、どうやったら地方への投資を促して仕事をつくっていくかという点についてどう議論したらいいのだろうかということでもあります。

東京圏への転出というのは、15歳から29歳の若年層が全体の5割を占めていて、その理由が御存じのとおり、進学と就職です。ということは、日本中の大学が、東京大学を目指すのではなくて、各大学のコア・コンピタンスを見直す。例えば、会津大学のような大学をつくることを促していく。そのために政策的な支援ができるか。それから、民間とのコラボレーションでどういう事業ができるかという観点で、地方で採用する、地方に仕事をつくるといったことを税制でアシストすることも考えられないだろうか。

これは、まち・ひと・しごと創生会議で議論されていることは承知していますが、成長戦略という観点で、この地方の成長戦略を上げてはどうかと考えた次第です。以上です。

#### ○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

大企業の再編、地方の話、大変重要な点で、開示も、キャリア採用、中途採用、どう言うかは別として、今回、開示してもらおうことにしておりますので、よろしく願います。竹中議員、お願いします。

#### ○竹中議員

たたき台には非常に具体的なことが、重要なことがたくさん書かれていると思いますので、ここでは成長戦略の大きな方向性について簡単に述べたいと思います。

先般、ダボス会議、この中では櫻田さんや五神さんと一緒に出席させていただきました。去年は総理に行っていたかまして、本当にすばらしいスピーチをしていただいたのですが、今年の特徴は、50周年だったものですから、ダボス宣言2020というものを出しまして、一つの方向性を示した。

その特徴は、短期の利益最大化を目指す従来の株主資本主義ではなくて、環境、地域、従業員。そういったものに配慮する、いわゆるステークホルダー型の資本主義を目指す。この点が強調されたわけでありまして、だからこそ、環境の問題が大変強調された。ダボスでは200以上のセッションがあるのですが、その40%が何らかの形で環境に関係していた。過激な議論としては、やはりCO<sub>2</sub>排出税を世界で設けて、かつ、それを累進制にすべきだという議論も理事会では出されております。

また、欧州諸国は2050年にエミッションフリーにするという非常に積極的な姿勢を示して、この面で日本は思い切った目標を設けて、それを経済成長の戦略にする姿勢が必要だと思います。つまり、今や環境の対応はコストではなくて、これは成長戦略なのだと。やはり、そこを明確な哲学として示す。そういう段階に来つつあるのではないか。それが重要な一点であります。

もう一つ注目したいのは、いわゆる無形資産。インタンジブルな資産の重要性。それへの投資であります。

過去5年を振り返ってみますと、日本は大体、株は3割上がっています。ヨーロッパは約2割上がっています。それはそれで結構なのですが、アメリカは6割上がっている。これは何なのだと。一体、何が違うのだと。

このパズルを解く一つの鍵は、アメリカでは無形資産に対する投資が極めて大きくて、日本の2倍近くあるという点です。無形資産というものは特徴があって、中小企業よりは大企業のほうでたくさん行われている。そして、地方ではなくて都市でたくさん行われている。これは中小企業の日本の生産性は低いですね。都市に比べて、地方が疲弊していますねとか、そういう事実との説明とも重なるわけであります。

日本の無形資産には大変大きな特徴があるということが議論されています。それは、日本の企業は研究開発とかデータベースへの投資。これはある程度やっております。決して世界的に見て低くはないのですが、極めて弱い部分がある。それは、1つは人的資本に対する投資。そして、2つ目は組織変更を行うための投資。幾ら人工知能やロボットを導入しても、それを使いこなす人材、しかもそれを生かす組織変更がなければ、なかなかそれは生かされない。それを促進するためにはやはり、ここで議論されているような労働市場の改革とコーポレートガバナンスのさらなる強化というものは当然のことながら必要になってくると思います。

今日申し上げたいのは、たたき台ではオープン・イノベーションの重要性、生産性向上、いろいろ書かれている。これは全て重要なことなのですが、今後の日本の成長戦略に環境への対応を成長戦略として位置付けるということと、無形資産投資の重要性を明確に位置付ける。例えば、これまでも設備投資への政策支援、減税等が行われておりますが、それはそれとして重要であります。その先に無形資産への投資への措置、減税を含めた投資への措置。そういうものを位置づけていくことがこれらを具体化するために必要になってくるのではないかなと思います。以上です。

#### ○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

本来、日本もステークホルダー型の経営をしていたと思いますので、その点、それから、無形資産の指摘、大変大事な点だと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。金丸議員、お願いします。

#### ○金丸議員

ありがとうございます。

オープン・イノベーションを促進するためにも、大企業とスタートアップ企業の契約の適正化が必要です。

支払ったお金で自社にないノウハウや時間を取得した上に、成果物の知財全てを要求したり、スタートアップ企業の自由な活動を阻害する制約や厳しい使用許諾条件を設定するなど、およそ長期的なウィン・ウィンの関係に発展していかないケースが多く見られます。大企業とベンチャーとの技術保持契約など、契約に関するひな形や事例集、ガイドライン等を策定することはすごく有効だと思います。ベンチャーやイノベーションを支援する政

府の姿勢を示す上でもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

2つ目、教育環境のデジタルネットワーク化についてです。このテーマは急務だと思っています。

対面・紙面にこだわるあまり、オンライン教育環境は小・中・高・大学、いずれも世界レベルからは程遠い状況です。災害リスクや今回のコロナウイルス感染を見ても、オンライン環境を整備していくことは利便性・生産性向上だけでなく、時間や距離による物理的制約条件をなくし、機会平等も可能にします。日本社会全体の変化対応力・課題解決力を向上させるためにも、教育環境のデジタルネットワーク化はソフト面の改革と併せて一気に推進すべきだと思います。

3つ目、大学教育と産業界のあり方についてです。

税金を投入して、大学や大学院に海外留学生を受け入れています。先進国の中では、安価な授業料で教育環境を海外に開放しています。しかし、多くの留学生は日本企業に就職せず、帰国してしまいます。日本企業の魅力を高める必要がありますが、新卒一括採用、4月1日一斉入社 of 弊害により、海外留学生の卒業時と入社時のタイムラグが出るため、ビザ取得が困難なことも一因です。新卒一括採用から通年採用への切替えはもう必須です。また、全ての大学においてリカレント教育を重要な役割として位置付け、変化に対応できるリカレント教育を充実すれば、様々な年代の多様な人材でずっとにぎわう大学になれると思います。

最後に、デジタル技術の社会実装と規制改革についてです。

画像解析・音声認識機能が人間の目と耳の能力を超えています。スマートフォンにはGPS、加速度センサー、ジャイロセンサー、指紋センサーなど、各種センサーが内蔵され、多くの方が1980年代のスパコンの数倍の処理能力を有したスマートフォンを持ち歩いていることとなります。現在の規制は、AI・IoT時代を想定しておらず、陳腐化した規制がデジタル技術の社会実装を阻み、技術革新の成果を享受できない日本になっています。今回、モビリティ、フィンテック、建築の3分野について優先的に規制の精緻化に取り組むだけでなく、大臣のリーダーシップの下、各省庁が自主的・自発的にICTで代替可能な規制の総点検を実施していただきたいと思います。そうすれば、規制改革がダイナミックに進展すると思います。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

大企業とベンチャー企業の関係含め、オンライン教育である。ありがとうございます。南場議員、お願いします。

○南場議員

何度か申し上げてはいるのですがけれども、イノベーションの促進や生産性の向上には人材の流動性を高めることが鍵となると思っています。副業の解禁はその有効な手段であり、日本経済全体にとって大きくプラスに働くと確信しています。

また、人生100年時代において、第2の人生を生き生きと過ごすために、若い頃から副業によって幅広い経験を積むことは重要です。実際に私どもの会社においても、副業によって本人の目線が上がり、視野が広がり、本業に好影響が出ています。こういった大きなメリットがあるにもかかわらず副業を認めている企業が少ないのは、企業側にやはりポイントがあるからだと思います。

既に実施している立場で申し上げると、まだ実施していない人がよくおっしゃる、本業がおろそかになるとか、競争抑制が利かないからといったことは、そういった問題は経験



したことはありません。回避可能です。

ただ、本当のペインポイントは管理工数です。副業を認めた社員は、その社員の7割しか会社に、当社に向けなくなるわけなのですが、当社に向けてくれる労働力が減るにもかかわらず逆に管理工数が上がります。これは当社のコントロールを外れてほかの会社で働いている分についても健康管理、労務管理をしなければならないという問題です。これから副業を推進していくためには、こういった企業の負担をなるべく軽減していく施策が不可欠だと思います。

もちろん、企業には自社の社員が超過労働に陥らないよう、労務管理をしっかりと行う責任がありますが、本人の希望で副業によってほかの会社で働いている時間について、その実際の労働時間を証拠を持って把握するといった責任を全て自らの責任として引き受けるのは難しい側面があります。それでもプラスが多いので当社は実施していますけれども、さらにこの副業や兼業をもっと多くの企業に広げるためには、企業の労務管理責任の範囲・あり方について、しっかりとルールを整備し、企業が安心して副業を解禁できるようにするべきだと思います。

併せて、これもいつもしつこく申し上げていることなのですが、教育改革の中で初等教育の改革も非常に重要なポイントです。記憶力を頼りに正解を出す能力ではなく、これから必要となる能力は創造性、個性、コラボレーション、リーダーシップ。そういったことがキーワードになります。

これらを育むために、実際はプログラミング教育ですとか、デジタルネットワーク化された教育環境の整備というのは実は非常に有効に働き得ると思います。ただ、ソフト面、中身を間違えると、みんながITが嫌いなり、みんながプログラミングが嫌いになるという結果になってしまいます。

DeNAでは小学校低学年からプログラミング教育をしていますが、国語や算数のような教科に無理くり入れ込むよりも、さあ、ゲームをつくろう、アニメをつくろうといった形で授業を行ったときに最も児童が目を輝かせ、コラボレーションし、リーダーシップや想像力も発揮する。こういった今後に必要な要素を育む、大変に有益な教育内容となり得るわけなので、今後、このソフト面の設計については、どうか、形だけではなく、入念にやっていただきたいなと思います。

以上です。

#### ○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

副業についてはしっかりとルールを整備したいと思っておりますし、1人1台のパソコンを配る中で、この創造性、個性を生かせるような、そうした全体の設計をやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

五神議員、お願いします。

#### ○五神議員

昨年9月の今期の議論が始まる際にも申し上げましたが、今、一番重要なことは、アベノミクスが生み出した企業の現預金や家計資産をいかに動かして、Society5.0を実現する未来への投資につなげるかだと思います。

その意味で大学を基点とした資金循環の創出はその一つの方法だと私は確信しています。

国立大学の法人化とその後の改革の狙いは、運営から経営への転換です。経営の要諦は投資資金の確保とその投資先の判断ですが、これまで大学の収入といえば授業料か大学病院の診療報酬しかありませんでした。これでは経営はできません。

しかし、知識集約化というパラダイムシフトの中で、流れが変わりました。大学の知を元にした価値創出の道筋が開かれたのです。大学にとって大きなチャンスです。

東京大学でまず取り組んだのは、大企業が持つ資金や資源の活用です。本日の資料にスタートアップと大企業の連携やオープンイノベーションがありますが、これらについて、すでに成果が出ています

中西会長と立ち上げた日立東大ラボでは、トップ同士、組織同士で同じテーブルに着いて、Society5.0の実現に向けた都市やエネルギーシステムのスマート化など、中長期のビジョンを見定め、幅広いビジョン検討を行っています。

ダイキンとの産学協創では、延べ420人が実際に交流し、双方の社員・職員のマインドセットの変化を実感しています。また、東大発ベンチャーとの連携にも取り組み、既に複数の協業が生まれています。

ただし、ダイキンがベンチャーに出資をしても、東大にはお金が入るわけではありません。そこで大学を起点とするエコシステムからの果実をいただく仕掛けとして、昨年、技術研究組合制度を見直していただき、企業と大学とでジョイントベンチャーを創る道が開けてきたことは大きな前進だと思います。大学は、知的な貢献に応じて株式を得ることができます。

さらに、大学の知や研究力を活かし、グローバルなエコシステムの創出にも着手しました。昨年11月に台湾のTSMCと、半導体の先端プロセス技術での研究協力とともに、最先端製造プロセスへのアクセスを日本の産業界に提供する全く新しい提携の仕組みをつくり、発表しました。これは世界からも大変注目されています。

また、12月にはIBMとの連携も発表し、量子コンピューターの実物を日本に設置することにします。大学が直接、産業競争力強化に貢献し、対価も得られる仕組みとします。

今、必要なのは、このような取組をより大規模に動かすことです。規模感のある先行投資を今、行う必要があります。

に着手しました。それは大学債の発行です。例えば、オックスフォード大学は、100年債で約1000億円を調達しています。今の金融環境であれば、日本でも同程度の調達は可能ですが、政令改正が必要です。機を逃さずに資金調達が行えるように、ぜひ支援をお願いします。

また、家計資産を動かす仕掛けも重要です。特に、高齢の資産家の資金は滞留しがちです。寄附などで社会貢献したいが、何歳まで生きるか分からないから、手元に資産を残さざるを得ない、といった声を少なからず耳にします。

米国では信託を活用し、生きている間の生活資金の保障と寄附を両立させるブランド・ギビングという仕組みがあります。こうした仕組みも参考にしながら、大学の信用力を活かし、生活の保証と社会貢献を両立する仕掛けをつくっていきたいと思っています。

このほか、本日の資料にあるリカレント教育は、大学経営の観点からも重要です。社会人向けの講座は、産業界のニーズとマッチすれば、人材投資の対象となります。シンガポールはリカレント教育に対し、国が受講料の70%を補助する仕組みをつくったと聞きます。大学の教育資源を成長戦略に活用できるよう、後押しいただきたいと思います。

最後に、各論について1点お願いします。

前回のこの会議で、ポスト5Gの次の段階であるBeyond 5Gまたは6Gの戦略投資が抜けていると指摘しました。早速、高市大臣の下、Beyond 5Gの戦略を議論する懇談会を立ち上げていただきました。私が座長を拝命したところです。

しかし、報道などを見ると、ポスト5GとBeyond 5Gが明らかに混同されています。次の成長戦略にBeyond 5G、6Gの戦略を明記することで、ポスト5Gとの区別を明確にし、5Gの先に向けた戦略投資を着実に進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

大学の知をどう生かしていくかという大事な視点でありますので、Beyond 5Gも含めて、しっかり議論していきたいと思います。

それでは、小林会長、お願いします。

○小林会長

デジタル化、グローバル化、ソーシャル化等のパラダイムシフトを受けまして、従来の日本の歴史と文化に深く根差した社会経済システムの刷新が急務になっていると感じます。

私に関係いたします規制改革推進会議でも、インフラの定期点検におけるドローン等新技術の活用や、交通事業者間のデータ連携、いわゆるMaaSの推進など、具体的な議論に入っております。このような個別の議論に加えまして、デジタル時代にあって、イノベーションと持続可能性を促進する新しい規制のあり方、制度のあり方につきまして、総論的な検討も始めたところでございます。データは公共インフラであるとともに、国際競争力を決する資源でもあるため、データの収集・分析を進め、オープン化を図ることができる規制や制度のあり方を十分検討してまいりたいと思っております。

当然のことですが、現在の各種会議体や府省の連携がますます重要になっております。私個人としては、デジタル化やそれに伴うセキュリティーの面から、人や物のアイデンティフィケーション手法こそが根源的に重要かと思っております。

次に、事業再編の促進や人材の活用について申し上げます。

激変する環境下、限られた資本をいかに効率的に活用するか、オープンでグローバルな市場に向き合う経営者の覚悟や責任感が問われております。

これまでの経験から、経営者の行動を変容させる一つの要因は、議決権行使助言会社、海外のアクティビスト、各種の格付なども含む市場と株主からの圧力だと思っております。その点、社外取締役の導入など、これまでの日本のコーポレートガバナンス改革は、構造改革徹底推進会合も含めまして、政府が事実上リードして市場の声を可視化するというアプローチが効果を発揮いたしました。今後の成長戦略においても、そのような工夫が求められると思っております。

また、当社は上場子会社の田辺三菱製薬をTOBにより完全子会社化いたしました。日本では、このようなM&Aや事業の取込みに比べまして、カーブアウトやスピンオフが一向に進まない。各種データが示しているように、資本効率という面で非常に日本は弱体化しております。日本的とされます労働体系あるいは慣行を変革することにより、カーブアウトやスピンオフをしやすくする政策が重要かと思えます。

一方で、気候変動や海洋プラスチックごみの問題などを受けまして、グローバルな環境規制の強化や国際世論の先鋭化、ESG投資の拡大などが企業に抜本的な事業ポートフォリオの見直しや活動の変革を迫っております。例えば当社は、国内の高炉製鉄用のコークス製造事業を行っておりますけれども、手がける全ての事業の将来像を、経済性と技術優位性、環境負荷や持続可能性の観点から総合的に議論する必要を感じております。

したがって、実効的な事業再編、経営者の決断の促進のためにも、全ての企業活動の基盤となるエネルギー政策、安定的なエネルギー供給のあり方を、より具体的に議論することがいよいよ避けられなくなっていると思えます。ムーンショット等も活用した革新的な環境イノベーションを成長の種とする中長期的なアプローチに加えまして、足元の原子力発電や石炭火力発電を、パリ協定も踏まえて、今後どのように位置付けるか。時間軸を備えた定量的なエネルギーミックス像を官民で共有する必要があると思えます。以上で

ございます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

事業再編、カーブアウト、スピンオフ、それから、ESG関連、大事な視点でありますので、規制改革もよろしくお願いいたします。

それでは、あらかじめ発言を予定しております閣僚から順次御発言をいただきます。

まず、竹本科学技術大臣、お願いします。

○竹本内閣府特命担当大臣（科学技術政策）

気候変動や高齢化など、重要課題を解決するためには科学技術・イノベーションの力が不可欠であります。

このため、先月、総理を議長とする総合科学技術・イノベーション会議で、ムーンショット型研究開発制度の6つの野心的な目標と、若手研究者の研究環境を抜本的に改善するため、研究力強化・若手研究者支援総合パッケージを、また、官房長官を議長とする統合イノベーション戦略推進会議では革新的環境イノベーション戦略と量子技術イノベーション戦略を取りまとめたところであります。

これらの施策は成長戦略にも大いに資するものであり、関係大臣と協力しながらしっかり進めていきたいと考えております。以上です。

○西村経済再生担当大臣

続いて、萩生田大臣、お願いします。

○萩生田文部科学大臣

文部科学省としては、Society5.0時代における人材育成の観点から、学校の1人1台端末環境の整備及び活用促進を令和のスタンダードとして、ハード面、ソフト面、人材の一体で行うことによって、一人一人に公正に個別最適化され、創造性を育む教育を実現してまいります。

また、創造性豊かな人材の育成に資する大学、専修学校等における実践的なりカレントプログラムの開発や、社会人が働きながら学べる環境の充実等にも取り組んでまいります。先ほど、五神総長からも御披露あったシンガポールはスキルズフューチャーという機関がリカレント教育をやっておりますけれども、これは企業のニーズにしっかりマッチする内容を大学などの機関でやっている。ややもすれば、大学が独自の判断で行ってしまうと、企業のニーズと違うところでリカレントという看板だけが掲げられることになると思いますので、産学官共創の場の形成によるオープン・イノベーションの推進や、大学発ベンチャー創出の好循環の仕組みの構築等を通じた研究成果の社会への還元や国際宇宙探査などの諸分野の研究開発にも取り組んでまいりたいと思っております。

○西村経済再生担当大臣

ぜひ、出口と連携しながらということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。続いて、加藤大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣

厚生労働省としては、今日の御議論も踏まえながら、兼業・副業の促進に向けたルールのあり方、また、ゲノム医療の推進。こうした私どもの関係する事項について、これはしっかり結論を得るべく検討を進めていきたいと思っております。

また、フリーランスについては、雇用に類似した働き方をする者において、報酬の支払いが遅れている等のトラブルや、仕事が原因で病気やけがが発生した例もあるということ。現行においても、個人事業主には基本的に労働関係法令が適用されない一方で、家庭内等でいわゆる内職に従事する方々については、内職を委託する者に対して機械等の危険防止措置を求める事例もあること。そうしたことも踏まえつつ、労働政策上の保護という観点からも検討をしっかりと進めていきたい。関係省庁と連携して、この分野についても対応していきたいと考えております。以上です。

○西村経済再生担当大臣

梶山大臣、お願いします。

○梶山経済産業大臣

成長戦略実行計画策定に向けた議論に、経済産業省もしっかりと貢献をしてまいります。

第1に、アベノミクスの結果、企業に蓄積された現預金を循環させ、フロンティアの部分へ投資や研究開発に回すことが重要です。中小企業に不利な契約を是正するため、ガイドライン策定にも貢献をいたします。

第2に、キャッシュレスは、ポイント還元事業の効果もあり、浸透しつつあります。QRコード決済の海外展開を含むインターフェース向上や、電源などが途絶する災害時の対応など、消費者や店舗の更なる利便性向上に向け、しっかりと検討してまいります。

第3に、人生100年時代を迎え、労働者が希望する兼業・副業を安心して行える制度整備が不可欠です。企業経営者からは、「労働時間の管理・把握の困難さへの懸念」が言われており、制度整備すべきとの御意見が多く見受けられます。厚生労働省と協力し、これらを払拭できる制度を検討してまいります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理、財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）

この資料1のたたき台の話ですけれども、これはここに書いてあるように、重要な施策がずっと並んでおりますので、これをしっかりと議論していく必要があるのだと思います。

この中で、例えば他の会議においても既に議論されている話、例えばエネルギーの話にしても、キャッシュレス、フィンテック、いろいろ重なっているところがありますので、そういったところは戦略的に議論を進めていく必要があるのだと思っております。

金融庁としては、まず、この中で書かれているところがありますけれども、金融分野については送金上限解禁で100万円超の送金を可能にします。併せて、数万円以下の送金についての規制を緩和して、安価な少額送金の担い手として、これは成長させていくという方向で動かしします。

金融サービスの仲介業者に関しましては、銀行、証券、保険等々、全ての商品を、1つの登録で、スマートフォン1つで扱うことができるようにします。これらを通じて、利用者が最も自分に適した金融サービスの提供を受けやすいようにするというようにやりますので、これらの法整備については今国会に所要の説明をさせていただきます。

○西村経済再生担当大臣

続いて、高市総務大臣、お願いします。

○高市総務大臣

ありがとうございます。

新たな成長戦略実行計画の策定に向けまして、総務省としても積極的に取り組みます。まず、未来を担う世代のために、GIGAスクールを含めた社会全体のICT化を支える光ファイバーの整備や教育現場での5G活用モデルの構築に取り組みます。

次に、5Gのインフラにつきましては、予算や大胆な税制措置を活用して早期の整備を推進します。併せて、その先のBeyond 5Gや6Gの時代を見据えまして、我が国が主導権を握るための国家戦略が必要になります。今年の夏を目途に、革新的技術の研究開発から実社会への導入、海外展開までを視野に入れた総合戦略を取りまとめて、国際競争力強化のための取組を世界に先駆けて進めてまいります。

また、キャッシュレスにつきましては、統一QRコードの全国展開に向けて、令和2年度はマイナポイントの店舗開拓に取り組みますとともに、利用者利便の向上を図ってまいります。

最後に、厚生労働省所管事項に言及して恐縮なのですが、今回のコロナウイルスのような感染症対策や地方の条件不利地域にお住まいの皆様のために、何とか5GやIoTや4K・8Kなどの技術を活用して遠隔医療を推進したいと考えています。ただ、初診は対面という医療法上のガイドラインがございますので、こういったものの柔軟化も検討していただくと助かります。

以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。北村大臣、どうぞ。

○北村内閣府特命担当大臣（規制改革）

ありがとうございます。

本日、小林会長より、規制改革推進会議においてデジタル時代の規制のあり方についての検討を行う旨、御発言を頂戴しました。経済社会のデジタル化が急速に進展している中、規制あるいは制度面においてデジタル化への対応に遅れることのないよう、一層のスピード感を持って規制改革に取り組む必要がございます。

イノベーションを加速させるような規制・制度の改革について活発に御議論いただけるよう、担当大臣として共に議論を行い、しっかりサポートしてまいりたいと存じます。以上です。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。規制改革は全省を挙げて取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。総理からどうぞ。

○安倍内閣総理大臣

成長戦略の上において、スピードが極めて重要でございますから、ただいま麻生金融担当大臣からもスピード感あふれる発言をいただきましたので、しっかりとやってきたいと思ひます。

竹中議員から言われた、労働市場の流動性を高めていくということも極めて重要だと思ひます。そのためにも、兼業・副業について、私がサラリーマン時代はそういうことは全然なかったもので、どうなのだろうと思ひていたのですが、兼業・副業が極めて重要であるという認識を持つに至りましたので、しっかりと、課題が様々あるのですが、ルールをつくって、これはぐいっと進めていきますし、今までいろんな難しいことがあるのを南

場さんのところはよくやってこられたなと思いますが、そういうことをちゃんとルールをつかって進めていきたいと思います。

あと、せっかく1人1台、端末を用意するという予算を思い切って獲得といいますか、しっかりと今度、予算を付けましたので、そのためにはソフトが決定的に重要です。今まではソフトがないのにどうだと。これは鶏と卵なので、先に予算を付けたので、付けた以上はしっかりと結果を出すべく、ソフトにおいて柔軟性を持ってちゃんとやっていただけるようにしていきたいと思います。

○西村経済再生担当大臣

よろしいですか。

それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。プレスが入室します。

(報道関係者入室)

○西村経済再生担当大臣

それでは、安倍総理、よろしくお願いたします。

○安倍内閣総理大臣

成長戦略の上において、スピードが極めて重要でございますから、ただいま麻生金融担当大臣からもスピード感あふれる発言をいただきましたので、しっかりとやっていきたいと思ひます。

竹中議員から言われた、労働市場の流動性を高めていくということも極めて重要だと思ひています。そのためにも、兼業・副業について、私がサラリーマン時代はそういうことは全然なかったのだから、どうなのだろうと思ひていたのですが、兼業・副業が極めて重要であるという認識を持つに至りましたので、しっかりと、課題が様々あるのですが、ルールをつかって、これはぐいっと進めていきますし、今までいろんな難しいことがあるのを南場さんのところはよくやってこられたなと思ひますが、そういうことをちゃんとルールをつかって進めていきたいと思ひます。

あと、せっかく1人1台、端末を用意するという予算をしっかりと付けました。ソフトが決定的に重要です。今まではソフトがないのにどうだと。これは鶏と卵なので、先に予算を付けたので、付けた以上はしっかりと結果を出すべく、ソフトにおいて柔軟性を持ってちゃんとやっていただけるようにしていきたいと思ひます。

○西村経済再生担当大臣

ありがとうございます。

それでは、マスコミの皆さんは御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○西村経済再生担当大臣

ただいま、総理からも御指示をいただきました。議員の皆さん方からいただいた御意見、しっかりと整理をして、これから取り組んでまいりたいと思ひます。よろしくお願いたします。

次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了します。ありがとうございました。